

プレスリリース [令和 7 年 5 月 26 日]

(計 1 枚)

令和 7 年加賀市国勢調査実施本部の設置について

今年は、5年に1度全国で行われる国勢調査の年に当たります。

加賀市においても、国勢調査の実施に際し、円滑かつ効率的に遂行し、万全を期するため、加賀市国勢調査実施本部を設置します。

1 令和 7 年国勢調査の概要

大正9年より5年毎に実施し、今回 22 回目。衆議院議員小選挙区の画定や地方交付税の算定などに利用される。

- ① 調 査 期 日 令和 7 年 10 月 1 日(水)午前零時現在
- ② 調 査 対 象 調査期日現在、国内にふだん住んでいるすべての人及び世帯を対象
- ③ 調 査 事 項 氏名、男女の別、出生の年月、世帯員の数、住居の種類、就業状態、仕事の種類等(世帯及び世帯員に関する事項計17項目)
- ④ 調 査 期 間 令和 7 年 9 月17 日(水)から同年 10 月27 日(月)まで

2 国勢調査実施本部の設置

- ・ 設 置 日 令和 7 年6月1日(日)
- ・ 設置期間 令和 7 年6月1日(日)から同年12月 31 日(水)まで
- ・ 設置場所 総務部行政まちづくり課内(7 月からは かが交流プラザさくら)
- ・ 構 成 員 副市長を本部長とし、総務部行政まちづくり課内に事務局を置く

※令和 7 年6月 2 日(月)午後1時30分から、加賀市役所本館 201 会議室にて、第一回本部会議を行います。

本件へのお問合せ先
加賀市総務部行政まちづく課 担当：長谷川 TEL 0761-72-7841